

南三陸

お知らせ版

2016年8月15日発行

編集・発行/南三陸町企画課

皆さんのご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します。

南三陸町環境基本計画（素案）

本町のまちづくりが創造的復興に向けた新たな段階に入り、環境政策においても震災後の環境課題に対応した施策を推進していく必要があります。

そこで、このたび今後の環境行政の方針となる「南三陸町環境基本計画（素案）」をまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

パブリックコメントとは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、町民等が意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。
町では、次の案件について皆さんのご意見を募集します。

意見の提出方法等

- ◆意見を募集する期間 8月15日(月)から25日(木)まで（必着）
- ◆関係資料の公表場所 環境対策課、町民福祉課（歌津支所）、町ホームページ
- ◆意見の提出方法 規定の用紙に意見提出者の住所、氏名などを明記し、担当課宛てに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。
※意見提出用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎ 46-5528 FAX 46-2607
メール kankyoku@town.minamisanriku.miyagi.jp

クマにご注意ください！

今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分にご注意ください。



クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- ・作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること
- ・クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気をつけること
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと
- ・頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること

(2) 誘引物の除去

- ・クマ類を誘引する生ごみや野菜・果実の廃棄残さ等の適切な処理
(生ごみを屋外に出しておくと、野生動物に荒らされることがあります。できるだけ屋内に保管し、収集日当日の朝8時30分までにごみ集積所に出しましょう。)
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること
- ・クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること
- ・草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所に注意すること

もしもクマに遭遇してしまったら（近くにクマがいることに気がついた場合）

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378